

子ども見守り訪問員研修会の報告

平素は町会活動にご理解・ご協力いただき厚く御礼申し上げます。

7月13日に京葉福祉ネットワーク主催の「子ども見守り訪問員研修会」に参加しました。当日は、五井地区社会福祉協議会会長も出席され、市の子ども家庭総合支援課の担当者から子ども見守り訪問活動について講義を受けました。以下に研修概要を示します。

(1) 目的とその効果

この事業は地域の皆さんによる訪問活動を通じて子育てで孤立しがちな家庭を見守り、必要に応じて支援に繋げる体制を作ることを目的としています。

いままで繋がりのなかった家庭に地域の方がかかわることは簡単なことではないと思います。しかし、時間をかけて少しずつ関係を作り、「ひとりではない、いつでも相談できる」という安心感を創出することが子育て世帯の負担感を軽減し子供の健やかな育ちに繋がるものと考えます。

(2) 訪問対象となる家庭

京葉地区に住んでいて、就学前であり令和7年6月1日（基準日）時点及び6月2日以降に京葉地区に転居や転入により移られた就学前児童で行政との関りが確認できない家庭が対象となります。（行政との関りのない子どもとは、乳幼児健診未受験者、幼稚園や保育所などに在籍していない家庭等）

(3) 見守り活動の主な内容

- ・市から提供される訪問対象児童の情報をもとに家庭訪問などの方法でお子さんとその家庭の状況を月1回程度確認します。
- ・地区の子育て支援情報などの紹介をしながら、困りごとや相談がある場合は市の子ども家庭総合支援課に連絡するよう案内します。
- ・訪問によって把握した情報を、毎月市社協に報告します。

(4) その他

- ・訪問終了の判断は、保育所等に入所するなど本事業以外で子どもを見守る体制ができた場合には訪問頻度を少なくしたり、または本事業での見守りを終了します。
- ・活動の中で住所地で生活している様子が確認できない場合、子どもや保護者等で特に気になる点があった場合は速やかに子ども家庭総合支援課に報告します。

五井西町会

会長 阿部 昌明